

佐 賀 県

1 県内10町の概要

人口	139,722	人
保護率	5.54	%

2 支援状況調査（平成30年度）

新規相談受付件数人口10万人当(件)	一月当たり	14.1
プラン作成件数人口10万人当(件)	一月当たり	7.6
就労支援対象者数人口10万人当(件)	一月当たり	1.0
就労・増収率(%)		2.6

4 事業実績（平成30年度）

	利用者	就労者	職業訓練	障害福祉サービス等へのつなぎ	支援終了
生活困窮者	20人	10人	0人	6人	10人
被保護者	16人	7人	0人	4人	10人

5 事業実施のポイント

【Point】

- プラン作成の事前協議や進捗状況を随時報告し、報告と役割分担を随時行うなど自立相談支援機関と連携を図っている。
- また、自立相談支援機関との連携、協働で就労体験の受け入れ先、業務内容や業務の切り分けに関する相談など企業開拓と開拓先とのマッチングを行っている。
- 対象者の居住地域（自宅訪問や公共施設等）へ訪問支援（アウトリーチ）を行い、個別対応を行っている。

3 実施方法について

実施方法	委託（平成28年度より受託、平成29年度より被保護者と一体的実施）※単年度契約、プロポーザルあり。
事業費	15,226千円（平成30年度）
理由（委託）	○本事業の目的及び対象者は(公社)佐賀県社会福祉士会の公益目的事業に合致しており、職能団体としての機能が発揮できる。 ○対象者の状況や背景を的確に捉え、家族や関係機関との連携等に社会福祉士の高い専門性と経験を活かしていくことができる。
事業概要	○就労準備支援員3名配置（専従） ○積極的アウトリーチ（訪問支援）を基本とし、対象者が通所しやすい各町の公共施設を利用している。 ○対象者個人の能力や状態に応じたプログラムを組み立て、個別支援を行っている。 ○キャリアインサイト（職業興味検査）やGATB（一般職業適性検査）、性格検査や作業検査（プラグ・タップ組み立てや重さ計測）等アセスメントツールを取り入れている。ツールを通して、対象者が自分の長所、短所を知り、自己理解を深めることができている。
その他特記事項	○ひきこもりや障害にアプローチできる訪問支援や調整、介入等の地域支援を含んだ技術をもつ社会福祉士が従事している。 ○短期プログラムを導入することで自立相談支援機関と役割分担を行い、早期就労を目指す体制づくりに取り組んでいる。

【作業検査】



【模擬面接】



【就労体験】



6 取り組んで良かったこと

- 自立相談支援機関との一体的な事業運用によって着実に就労準備支援につながる対象者が増えてきている。
- 開拓等の活動やフォローアップを含めた丁寧な支援を行うことで就労への定着も安定してきている。

地域共生ステーション(宅老所・ぬくもいホーム)開設等支援事業〔佐賀県〕

目的

子どもから高齢者まで年齢を問わず、また、障害の有無に関わらず、誰もが自然に集い、住み慣れた地域の中で安心して生活していくことができるよう、様々な福祉サービスを、地域住民やCSO（市民社会組織）、ボランティア等が協働し、支援していく地域の拠点を整備する。

※それぞれの利用者・・・宅老所：高齢者　ぬくもいホーム：どなたでも（高齢者・障害者・子ども）

運営主体

非営利法人（NPO法人、社会福祉法人、公益法人等）、市町及び市町が適当と認める団体

事業内容

①地域共生ステーション推進事業

- ・民家を改修するなど、地域共生ステーションの開設に必要な経費への補助

②地域共生ステーション開設支援アドバイザー事業（委託事業）

- ・開設に関する指導、助言　・地域共生ステーション従事者や経営者への研修



目標

地域共生ステーションが整備された小学校区の割合の増加（2018年現在：64.0%）

対象者を限定しないサービスを提供する場



誰もが気軽に利用できる地域交流の場



様々な情報提供や相談の窓口



さがデザイン

さがをかえる しくみを考える

(概要)

- 公共施設で介護予防体操をした後に買い物をして帰る送迎付きの住民主体の取組
- 市民有償ボランティアの運営・支援、社会福祉法人からのマイクロバス・運転手の提供、市内医療機関と連携した利用者の体調管理等、様々な団体との協力体制を構築
- 介護予防のための拠点を総合事業の通所型サービスBに、社会福祉法人の送迎（移動支援）を訪問型サービスDに位置づけ、市民ボランティア団体と社会福祉法人へ補助を行い事業を実施

(実施主体)

- 実施主体
嬉野市福祉課 佐藤 (TEL: 0954-42-3306
Mail: fukushi@city.ureshino.lg.jp)
- 地域概要
総人口26,288名、高齢者人口8,634名、高齢化率32.9%、要介護等認定者数1,566名
※いずれもH30.12月時点
- 連携協力した地域の関連団体等
ボランティア団体ごましお結びの会、社会福祉法人済昭園、光武医院、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター ほか

(取組内容等)

- 別紙参照



嬉野市のご紹介

地形の特徴

ほぼ全域が山に囲まれ、中央に塩田川が流れている。盆地と中山間地に人が暮らしている。

主な産業と特産品

農業・・・嬉野茶、米麦作

観光業・・・嬉野温泉(日本三大美肌の湯)

窯業・・・吉田焼

酒造業・・・東長、東一、虎の児



嬉野市の状況（高齢者数、要介護者数、課題）

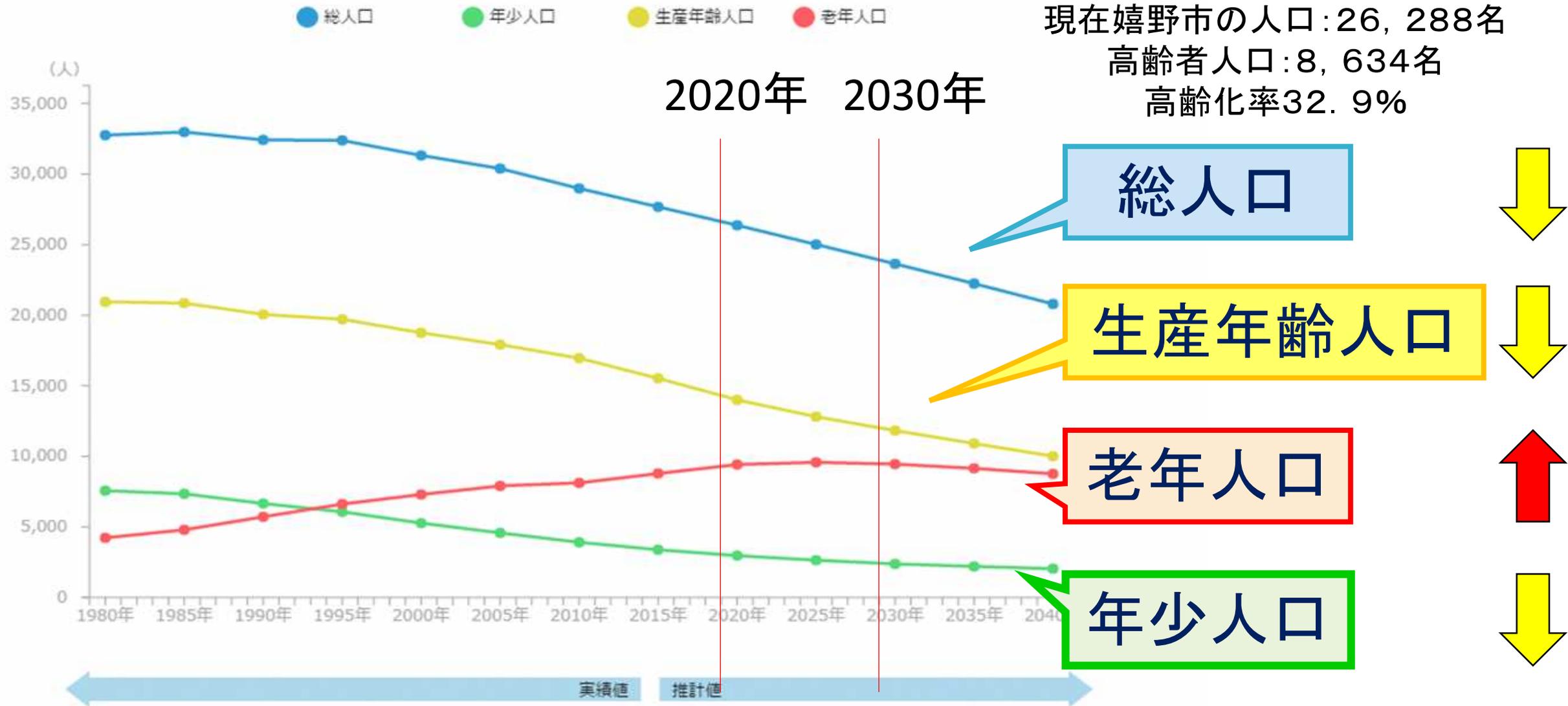
人口	26, 288名 ※平成30年12月	毎年300名前後が減少
65歳以上	8, 634名 ※平成30年12月 (内4, 565名が後期高齢者)	高齢化率32. 9%
要支援・要介護者数	1, 566名 ※平成30年12月 (内345名が要支援1、2)	65歳以上の5人に1人

★**独り暮らしの高齢者**: 9世帯に1世帯(約1,000名)

★**おおまかな生活課題**:

- ・約7割の行政区で買い物場所がない。その為、車がないと生活が成り立たない。
- ・免許証の返納者が平成24年度からの累計で350名超
- ・公共交通空白地帯の存在と、公共交通の担い手不足(乗務員の高齢化)
- ・訪問介護事業所の撤退(2箇所撤退、1箇所事業縮小)

嬉野市の人口の推移



引用 : 地域経済分析システム RESAS

嬉野市の生活支援体制整備事業の進捗(抜粋)

<p>平成 28年度</p> <p>地ならし</p>	<p>4月 生活支援体制整備事業開始</p> <p>4月 第1層生活支援コーディネーター配置(社会福祉法人)</p> <p>4月～9月 うれしのよか町づくり研究会開催(SC主導で全9回)</p> <p>9月 嬉野市第1層協議体立ち上げ(うれしの幸せ工房「結」)・・・毎月開催</p> <p>11月 1層協議体協議体理念作成</p>
<p>平成 29年度</p> <p>地ならし & 種まき</p>	<p>4月 第2層生活支援コーディネーター配置(塩田・嬉野・・・社協、吉田・・・NPO)</p> <p>6月 吉田地区で協議体立ち上げを想定した住民勉強会を開始(7月、12月、2月)</p> <p>8月 うれしの幸せまつり開催(おまつり型の市民フォーラム、1,000名近い参加あり)</p> <p>9月 嬉野市生活支援コーディネーター連絡会を開始する(以後、毎月開催)</p> <p>3月 平成30年度の活動の重点項目を打ち出す ⇒ 「居場所づくり」、「買い物支援体制の構築」、「暮らしの保健室の整備」</p>
<p>平成 30年度</p> <p>種まき & 萌芽</p>	<p>30年度より各地区での居場所が増え始める</p> <p>4月 吉田地区第2層協議体立ち上げ(里のかけはしほっと)・・・毎月開催</p> <p>8月 うれしのふれあいカフェ開始(嬉野地区・・・以後、毎月開催)</p> <p>11月・1月 嬉野高校ひだまりサロン開催(嬉野地区)</p> <p>2月 塩田地区、嬉野地区の第2層協議体を設定</p> <p>3月 ごましお健康くらぶ試験運転開始予定(塩田地区)</p> <p>3月 ふれあい茶の間開設予定(吉田地区)</p>

広報活動や地域アセスメント

アセスメントで意識したのは直接自分の足で稼いで生の声を拾うこと

◆行政区への訪問調査・・・区長、民生児童員などへ

◆買い物場所への訪問調査

・・・コンビニ、スーパー、物産館、ドラッグストア、商店

◆公共交通への訪問調査・・・タクシー会社、バス会社、福祉バス

◆公的サービスへの訪問調査・・・訪問介護事業所

◆住民の居場所への訪問調査

◆要支援者などへの訪問調査

その他データの活用

◆人口統計、人口予測

◆要支援者・要介護者の把握

◆免許返納者の把握 など

介護予防と買い物支援事業 「ごましお健康くらぶ」(塩田地区)

- ◆事業スタート・・・5月7日
- ◆開催場所・・・体操(社会文化会館リバティ)
買い物(ショッピングセンターぷらっと)
- ◆開催日・・・毎週火曜(最大週2回まで増やす)
- ◆1回の定員・・・15名(固定)
- ◆利用料金・・・1回 200円



介護予防日常生活支援総合事業での位置づけ

- ・「ボランティア団体による居場所の運営」 ⇒ 通所型サービスB
- ・「社会福祉法人による移動支援」 ⇒ 訪問型サービスD

塩田町

塩田エリア中心部
5月下旬～6月中旬

送迎バス

行きと帰りは、家の傍まで送迎

※嬉野市HP観光マップより引用

開催時刻10時～11時(1時間半)

リバティ

介護予防教室

ぷらっと

買い物

+

利用ができる人

- ・要支援認定を受けた人
- ・総合事業対象者
(要支援者よりも少し元気な人)
- ・買い物等にお困りの高齢者

【各機関・団体の関係性とその役割】

